

未就学児童に関する子育て支援

～子育て支援ニーズ等に関するアンケート調査から～

大 津 泰 子

Child Support for Preschool Children
— Study of a Survey on Child Support —

YASUKO OOTSU

要 旨

平成 11 年の「少子化対策推進基本方針」を始めとして、進む少子化に対する様々な施策が策定され、各自治体でも取組みが行われてきた。日本経済の大きな変化、女性の社会進出など社会的背景のなかで、わが国の少子化に拍車がかかったことは否定できない。そのため、少子化対策として位置付けられていた保育対策に各自治体で取り組んできたが、増加する児童虐待や少年犯罪、また、子どもが犠牲となる事件など、全ての子ども達が安心して健やかに育つ事ができる環境が保障されにくい時代を迎え、それに対応するために「次世代育成支援対策推進法」が制定された。

本稿では、各自治体で策定が義務付けられる次世代育成支援を推進するための「行動計画」の基礎となる福岡県N市の「子育て支援ニーズ等に関するアンケート調査」をもとに、特に支援が求められる未就学児童に対する支援の現状とこれからの課題を明らかにし、地域の特性を生かした子育て支援を推進する施策について考察することを目的としている。

キーワード

子育て支援、子育て環境、次世代育成支援、保育サービス

I. はじめに

平成 11 年に「少子化対策推進基本方針」を策定し、「エンゼルプラン」「新エンゼルプラン」、「仕事と子育ての両立支援の方針について」に基づく「待機児童ゼロ作戦」等により、就労と育児の両立支援を中心とした保育サービスの充実が各自治体で進められてきた。

しかし、少子化の流れに歯止めをかけることができず、これまで「少子化対策」として進めてきた保育対策を、全ての子どもを対象とした次世代育成支援対策として位置付けなおし、平成 15 年「次世代育成支援対策推進法」が制定された。

同法においては、子ども達が健やかにうまれて育つ環境整備を図る為、全ての地方自治体と企業（従業員 301 人以上）に、各地域の特性をふまえた多様な次世代育成支援を推進するため

の「行動計画」の策定が義務付けられた。

行動計画の策定にあたり、各自治体はニーズ調査を実施するなど住民のニーズを把握することが求められている。今回、「子育て支援ニーズ等に関するアンケート調査（次世代育成支援行動計画策定に係る基礎調査）」はこれまでの子育て支援事業施策の評価とともに、福岡県N市における子育て支援に関する市民のニーズを把握し、それらを今後予定されているN市の次世代育成支援行動計画策定に反映させるために実態把握の目的で実施された。本研究では、この調査結果から、就学児童に対する子育て支援について、保護者の就業状況や地域での相互支援などの地域特性を明らかにし、未就学児童を対象としたこれまでの保育サービスなどの子育て支援事業の評価と利用状況、また今後求められる子育て支援について考察する。

II. 「子育て支援ニーズ等に関するアンケート調査」の概要

1. 対象者

福岡県N市に住民票を有する未就学児童 1,000 人、小学校児童 1,000 人を住民基本台帳から無作為抽出し調査を行った。

2. 調査の時期と調査方法

住民基本台帳から無作為抽出された未就学児童 1,000 人、小学校児童 1,000 人に調査票郵送による配布・回収を行った。回答記入については、調査対象の児童の保護者が行う。調査時期は平成 15 年 12 月。

3. 回収状況

未就学児童・・・調査対象者数 1,000 サンプル、有効回答数 398 サンプル、有効回答率
39.8%

小学校児童・・・調査対象者数 1,000 サンプル、有効回答数 425 サンプル、回収率 42.5%

III. 分析結果

本研究においては、上記のアンケート調査の結果を基に、未就学児童における子育て支援事業の利用状況・今後の利用意向について分析を行った。

1. 調査対象者の概要

①年齢構成

最も多いのは 0 歳児 23.6%、次いで 3 歳児 17.3%、1 歳 14.6%、5 歳 14.3%、4 歳 14.1%、2 歳 12.1%、6 歳 3.8% と続く。(図 1)

②両親の状況

同居率は父親が 84.6%、母親は 98.9% で、父親と同居している割合は、母親に比べると 14.3 ポイント低くなっている。父親が「死亡、離婚、未婚などでいない」と回答した人は 11.8% で、母親の 0.8% と比べて 11.0 ポイントの差が見られ、死亡、離婚、未婚などによる母子家庭のほうが多い。(図 2)

③家族構成

全体の約7割が核家族である。(図3)

④主な保護者

身の回りの世話を主に行っているのは、母親で93.7%、次いで祖父・祖母、兄姉、その他の親族、その他4.5%、父親は0.8%で最も少ない。(図4)

⑤就労形態

就労率は父親86.2%、母親41.0%である。その内訳は、「正社員・正職員」では父親68.3%、母親14.3%、「パート・アルバイト」では父親2.3%、母親18.1%、「契約社員・派遣社員」では父親2.0%、母親2.5%で、父親は正社員など正規雇用が多いが、母親はパートや派遣社員といった就労形態が多い。(図5)

⑥保護者の就労状況(過去の就労状況別)

全体で最も多いのは、「以前は就労していたが、現在は就労していない」49.7%で、次いで「就労している」36.4%、「これまでに就労したことがない」8.8%と続く。

性別でみると、父親の場合は「就労している」66.7%、「これまでに就労したことがない」33.3%。母親は「以前は就労していたが現在は就労していない」50.1%、「就労している」36.2%で、結婚、出産など何らかの理由で退職する女性が多い。

就労率は子どもの年齢が低いほど、割合が低くなる。また産休・育休取得者は、0歳児を持つ母親でわずか11.4%である。68.2%が出産・育児のために退職している状況が見られる。(図6)

⑦今後の就労希望(現在働いていない人のみ)

今後の就労希望として最も多いのが「子育てがある程度落ち着いたら働きたい」と答えた人が58.0%で最も多い。次いで「仕事を探している」11.4%、「いい仕事があれば働いてみたい」8.2%などと続く。(図7)

図1 年齢構成

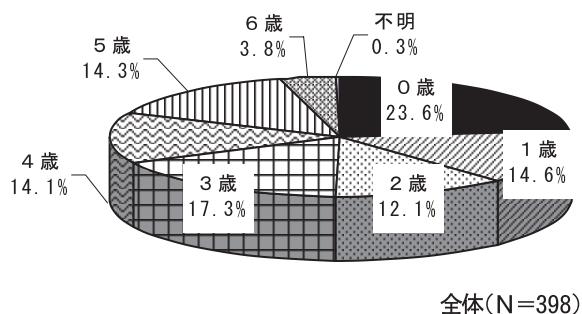


図2両親の同別居状況

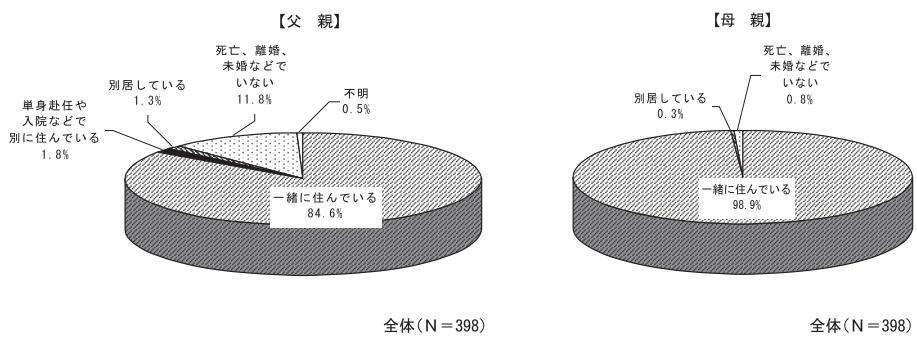


図3 家族構成

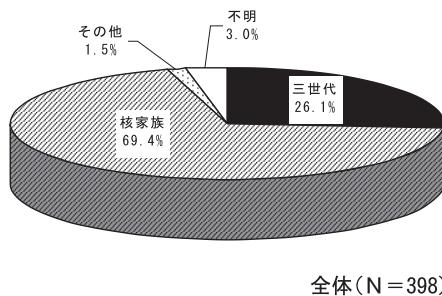
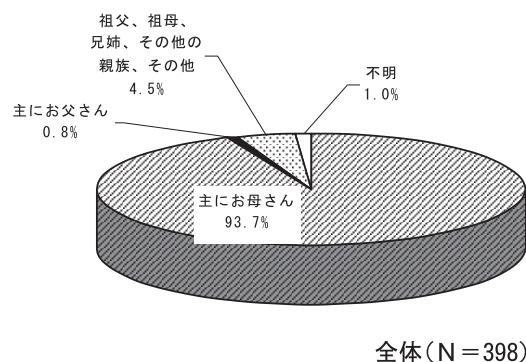
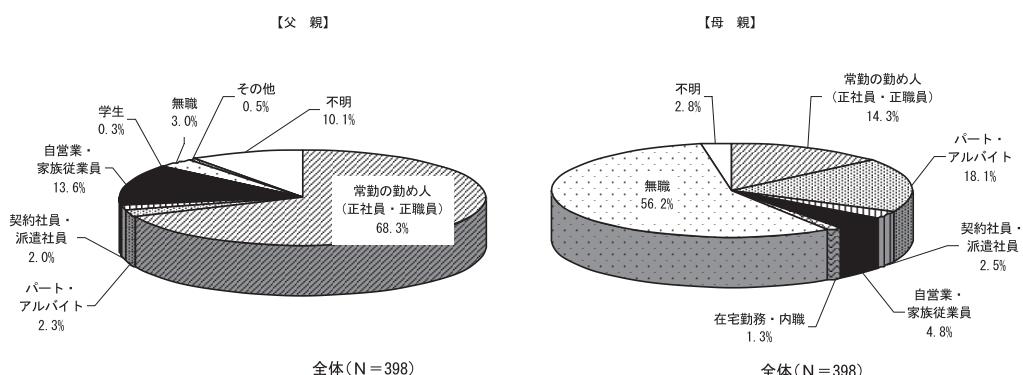


図4 主な保護者



全体(N=398)

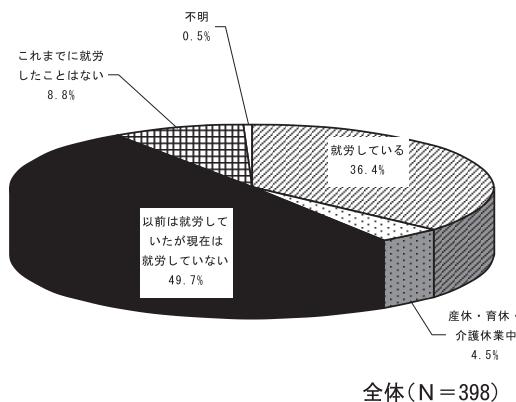
図5 兩親の就労形態



全体(N=398)

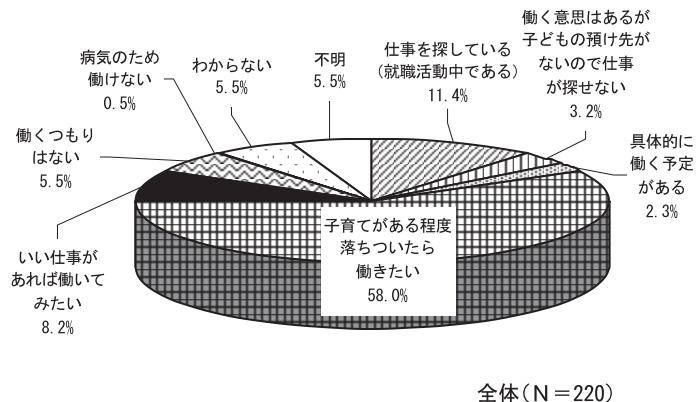
全体(N=398)

図6 保護者の就労状況（過去の就労状況別）



(数値:%)							
	サンプル数	就労している	介産休・育休・中休	現以前は就労していいなが	これまでに就労したこ	不明	
全 体	376	36.4	4.5	49.7	8.8	0.5	
対象者年齢別	0歳	88	13.6	11.4	68.2	6.8	-
	1歳	50	38.0	4.0	54.0	4.0	-
	2歳	46	43.5	-	47.8	8.7	-
	3歳	66	40.9	-	43.9	13.6	1.5
	4歳	55	43.6	5.5	43.6	7.3	-
	5歳以上	70	50.0	2.9	34.3	11.4	1.4
の保性別者	母	373	36.2	4.6	50.1	8.6	0.5
	父	3	66.7	-	-	33.3	-
	その他	-	-	-	-	-	-

図7 今後の就労希望



2.未就学児童における保育サービス等の利用状況・今後の利用意向

①保育サービス等の利用状況

未就学児童を持つ保護者の半数以上が、保育園・幼稚園、事業内保育所等の保育施設を利用したり、ベビーシッターや親族・知人に預ける等、保育に関する何らかのサービスやサポートを受けている。児童の年齢別でみると、0歳児の場合は、そのようなサービス・サポートを受けていない割合が8割で、主に保育を担っているのは保護者である。しかし、5歳以上では約9割がサービス・サポートを受けており、年齢が高くなるにつれ、その必要性が高くなっている。(図8)

次に、これらの保育サービス等の利用者が、どのようなサービス・サポートを受けているのかそれぞれの種類別見ると、図9から、認可保育所・幼稚園を利用しているのが全体の約9割で最も多い。年齢別では、3歳未満児では保育所のみの利用であるが、3歳以上では、保育所・幼稚園の利用者数はほぼ同数となっている。図10の認可外保育施設については、利用者は2割に満たず、利用者はいずれも今後は保育所に預けたいという意向が見られる。現在は何らかの理由で無認可保育施設を利用せざるを得ない状況であることが考えられる。

現在利用している保育施設(保育所・幼稚園・認可外保育施設)について、「施設・環境」、「保育士の配置状況」、「子どもへの接し方・遊び」など12項目について評価を聞いた。(図11)全項目において「大変満足」「ほぼ満足」が「やや不満」「大変不満」を大きく上回り、利用者の高い満足度が見られる。各項目別に見ると、満足度が高いのは「食事」「子どもへの接し方・日常の遊び」「病気やケガの時の対応」「安全対策」で8割が肯定評価をしている。一方、不満度が高いのは、「利用者間のネットワークづくり」「保護者への情報伝達」である。子育ての孤立化を防ぎ、保護者と保育者との情報の共有を図り、よりよい子育て環境を提供するために、地域における子育て支援ネットワークづくりの推進として取り組んでいく必要がある。

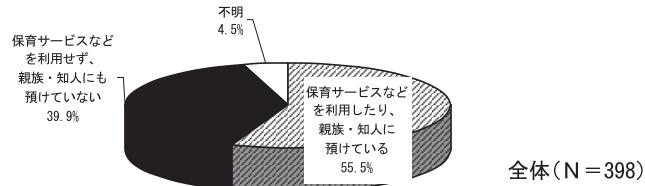
図12の親族・知人に預けるケースは2割を上回る。回答者の家族構成は3世代家族よりも

核家族世帯が多く、同居している親族よりも別居している親族に預ける割合が高くなっている。また、このケースでは、3割が今後保育所に預けたいという希望が見られるが、残りの約7割の人はこのまま親族に預けることを希望している。ベビーシッター・家政婦の利用はほとんど見られなかった。(図13)

保育サービス等の利用は子どもの年齢と人数にも関連が見られ0歳児の場合には約8割が利用していないが、年齢があがるにつれその割合は減少し、5歳以上では4.2%となり、ほとんどが何らかの保育サービスを利用している。また、子どもが1人の場合は5割が利用していないと回答しているが、2人以上になると約2割に減少している。子どもの年齢があがり、人数が2人以上になると、何らかの保育サービスを受けているということになる。(図8)

回答者全体の約4割はこれらの保育サービス等を利用していないが、その回答者に対し、保育所を利用しない理由を質問すると、図14に見られるようにその理由として最も多いのは、「利用する必要がないから」である。これは、専業主婦など保護者あるいは家族が保育できる環境にあるケースであろう。また、利用費の問題もあげられているが、「利用料が高いから」と回答した割合が高いのは、子どもの数が3人以上の場合で6割、また4歳以上の子どもがいる人で4割である。これは、子どもの人数による利用費の増額や年齢があがるに伴いその他の教育費などがかかることが要因であろう。

図8 保育サービスの利用状況



		サンプル数	に用保育預けたり、碧る親族など知を人利	も用保育預せ育けて、碧る親族など知を人利	不明
全 体		398	55.5	39.9	4.5
対象者年齢別	0歳	94	18.1	81.9	-
	1歳	58	44.8	53.4	1.7
	2歳	48	43.8	54.2	2.1
	3歳	69	69.6	23.2	7.2
	4歳	56	80.4	8.9	10.7
	5歳以上	72	88.9	4.2	6.9

※保育サービスとは、保育所(認可保育所)・幼稚園・認可外保育所・ベビーシッターなどを指し、親族・知人による預りなどは保育サービスに含まない。

図9 認可保育所、幼稚園の利用状況

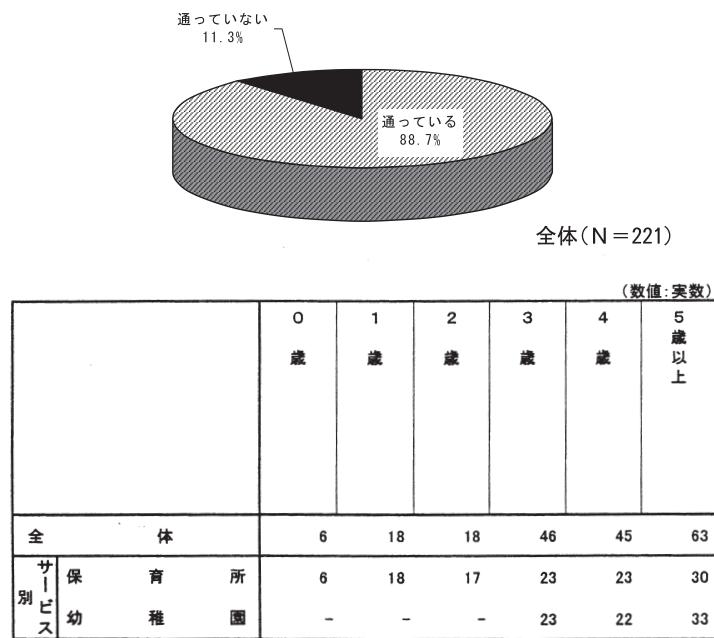


図10 認可外保育施設の利用状況

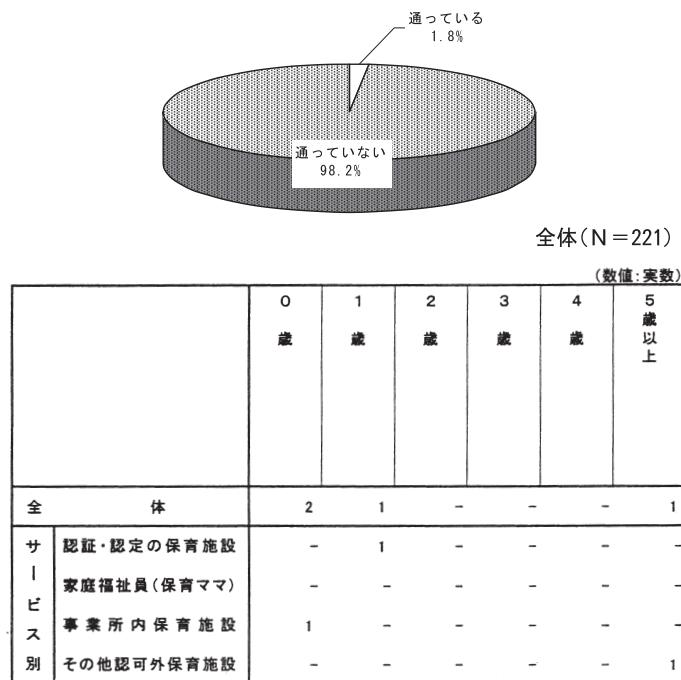


図11 現在利用している保育施設の評価

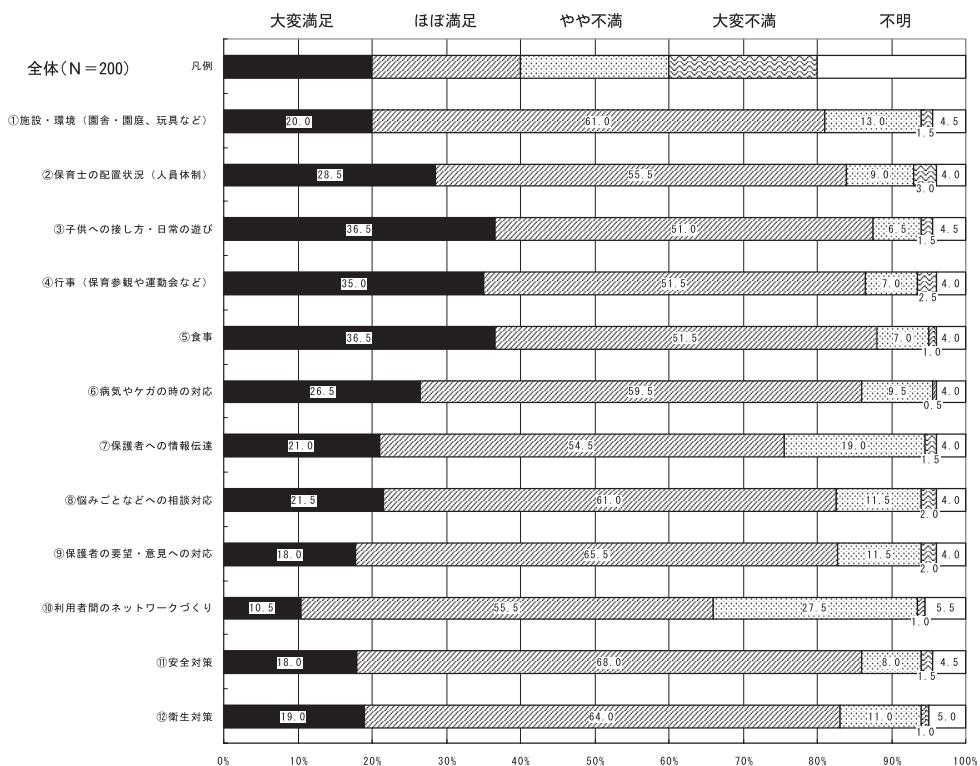
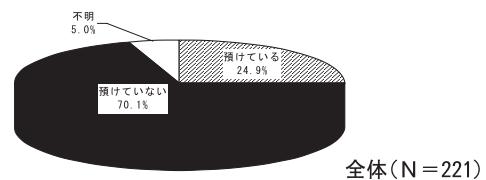


図12 親族・知人への預け状況



全体(N=221)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上	(数値:実数)
全 体		11	10	3	13	6	12	
サ ー ビ ス 別	同 居 し て い る 親 族	2	2	1	4	-	4	
	別 居 し て い る 親 族	10	9	3	8	6	8	
知 人		-	-	-	1	-	-	

図13 ベビーシッター・家政婦の利用状況

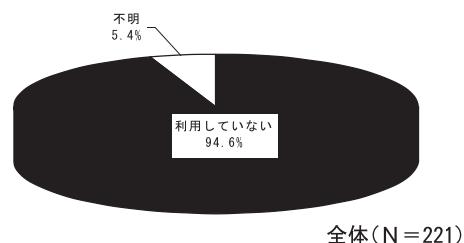
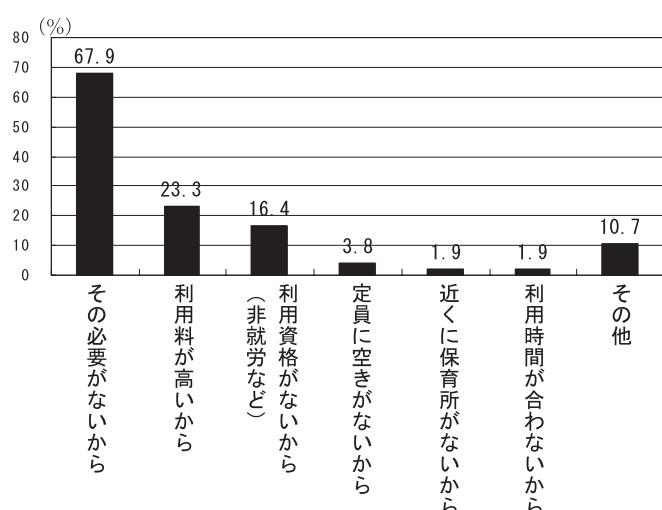


図14 保育所を利用していない理由（保育サービスを利用せず、親族・知人にも預けていない人のみ）



		サンプル数	その必要がないから	利用料が高いから	利用資格がないから (非就労など)	定員に空きがないから	近くに保育所がないから	利用時間が合わないから	その他	不明	(数値: %)
対象者	年齢別										
	全 体	159	67.9	23.3	16.4	3.8	1.9	1.9	10.7	2.5	
0	歳	77	66.2	18.2	13.0	3.9	2.6	1.3	16.9	2.6	
1	歳	31	67.7	35.5	19.4	6.5	-	-	-	-	
2	歳	26	69.2	19.2	15.4	-	-	7.7	11.5	3.8	
3	歳	16	68.8	25.0	25.0	-	6.3	-	6.3	-	
4	歳	5	80.0	60.0	40.0	20.0	-	-	-	-	
5	歳 以 上	3	66.7	-	-	-	-	-	-	33.3	

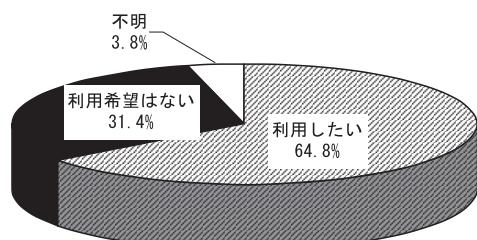
②定期的な保育サービスのニーズ

平日に保育サービスの利用（親族・知人による預りなどはふくまない）を希望しているのは全体の6割を越える。また、その内訳は、保育所の利用希望が最も多い。（図15）また、表1～2では利用希望日数と時間に関する結果であるが、平日の利用について平均週5日は利用したいと考える人が多く、利用時間については、それぞれの保育施設や子どもの年齢によって違いが見られる。0歳児の場合、平均利用希望時間が8.7時間で最も長いが、特に「認証・認定の保育施設」や「家庭福祉員（保育ママ）」では10時間以上を希望している。

また、土曜日・休日における保育サービスの利用について、休日の利用希望はわずかであるが、土曜日の利用については、「ほぼ毎週利用したい」が2割で、4歳以上では3割近くが利用を希望している。（図16）

このように、受け入れ児童の年齢や保育日数・時間の多様化、また0歳児保育や延長保育、休日保育など利用者のニーズの多様化が見られる。このような利用者のニーズに対応するための子育てサービスの充実が求められる。

図15 平日における保育サービスの利用意向



全体(N=398)

(数値:実数)

		0歳	1歳	2歳	3歳	4歳	5歳以上
全 体		45	37	35	49	43	49
希望 サ ー ビ ス 別	保 育 所	32	26	21	21	24	26
	幼 稚 園	7	5	8	27	17	19
	認 証・認 定 の 保 育 施 設	3	6	2	1	1	5
	家 庭 福 祉 員 (保 育 マ マ)	1	-	1	-	-	-
	事 業 所 内 保 育 施 設	1	2	1	1	2	-
	そ の 他 認 可 外 保 育 施 設	-	-	1	-	-	-
	ベ ピ 一 シ ッ タ ー / 家 政 婦	1	-	-	-	1	-
そ の 他		1	-	1	-	-	-

表1 保育サービスの利用希望日数

(数値:平均日数)

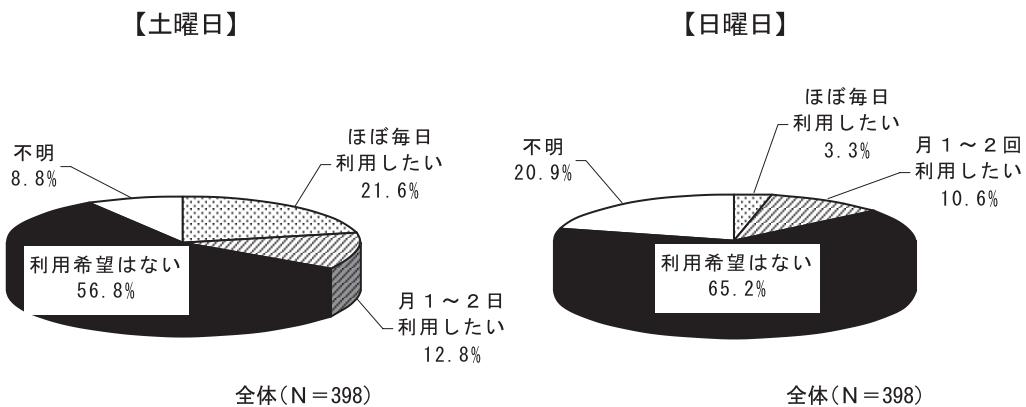
		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 以 上
全 体		5.1	4.7	4.7	5.0	5.0	5.0
希 望 サ ー ビ ス 別	保 育 所	5.1	4.6	5.2	5.3	5.6	5.6
	幼 稚 園	5.3	4.4	4.4	4.8	4.5	4.6
	認証・認定の保育施設	5.3	5.0	4.5	5.0	2.0	3.6
	家庭福祉員(保育ママ)	6.0	-	1.0	-	-	-
	事業所内保育施設	4.0	6.0	5.0	6.0	5.5	-
	その他認可外保育施設	-	-	1.0	-	-	-
	ベビーシッター／家政婦	2.0	-	-	-	1.0	-
そ の 他		5.0	-	6.0	-	-	-

表2 保育サービスの利用希望時間

(数値:平均時間)

		0 歳	1 歳	2 歳	3 歳	4 歳	5 歳 以 上
全 体		8.7	8.3	8.1	8.3	8.5	8.4
希 望 サ ー ビ ス 別	保 育 所	8.6	8.3	9.1	9.0	9.6	9.3
	幼 稚 園	7.6	8.0	6.3	7.6	7.0	7.6
	認証・認定の保育施設	10.2	8.4	5.3	9.0	8.0	6.9
	家庭福祉員(保育ママ)	11.5	-	7.0	-	-	-
	事業所内保育施設	8.0	9.4	9.0	11.0	10.8	-
	その他認可外保育施設	-	-	7.0	-	-	-
	ベビーシッター／家政婦	8.0	-	-	-	3.0	-
そ の 他		11.0	-	10.5	-	-	-

図16 土曜日・休日における保育サービスの利用意向



	サンプル数	(数値: %)			
		土曜日	日曜日・祝日	土曜日	日曜日・祝日
全 体	398	21.6	12.8	3.3	10.6
対象者年齢別					
0歳	94	9.6	11.7	2.1	9.6
1歳	58	22.4	15.5	5.2	10.3
2歳	48	25.0	18.8	-	10.4
3歳	69	23.2	8.7	7.2	8.7
4歳	56	28.6	17.9	1.8	16.1
5歳以上	72	27.8	8.3	2.8	9.7

③一時預かり型保育のニーズ

図17に見られるように病気などの理由で、保育所、幼稚園、認可外保育施設を休まなければならない経験をしたことがあるのは保育施設利用者の8割で、多くの回答者が経験している。その対策として、父親あるいは母親の一方が仕事を休むケースや、親族・知人に預けるケースが多く見られる。(表3)しかし、8割が両親のどちらかが仕事を休むことが困難であると回答している。

病後児保育を受けたのは1割に満たず、低い割合である。しかし、病後児保育のサービス利用条件については、「医療機関の専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」や「保育所などの専用スペースで子どもを預かってくれるサービス」などを多く希望している。(図18)

この結果から、両親が就労している場合、病後児保育の利用希望は高いが、まだ十分なサービスが提供されていない現状が考えられる。

また、緊急の用事で日中子どもの面倒を見ることができないことがあったと答えた回答者は全体の4割で、その場合の対処として配偶者が面倒を見るよりも、親族・知人に預けた人が多い結果が出た。(図19、表4) また、保護者の用事等で子どもを泊りがけで家族以外に預けた経験がある回答者は、全体の2割に満たないが、その場合も9割が親族・知人に預けたと回答している。(図20、表5)

子どもの病気や、緊急のため一時預かりが必要なことが調査結果から見えてくるが、両親のどちらかが仕事を休んだり、配偶者が面倒を見る事が困難であるため、現状では親族・知人など身近な人が保護者に代わって保育するケースが多い。しかし、一時保育に関して、保育所などの施設で子どもを預かってくれるサービスを希望する割合は7割近く見られることから、(図21) 一時保育の整備が今後整えば利用者は増加すると考えられる。

図17 乳幼児健康支援一時預かり事業（病後児保育）のニーズ

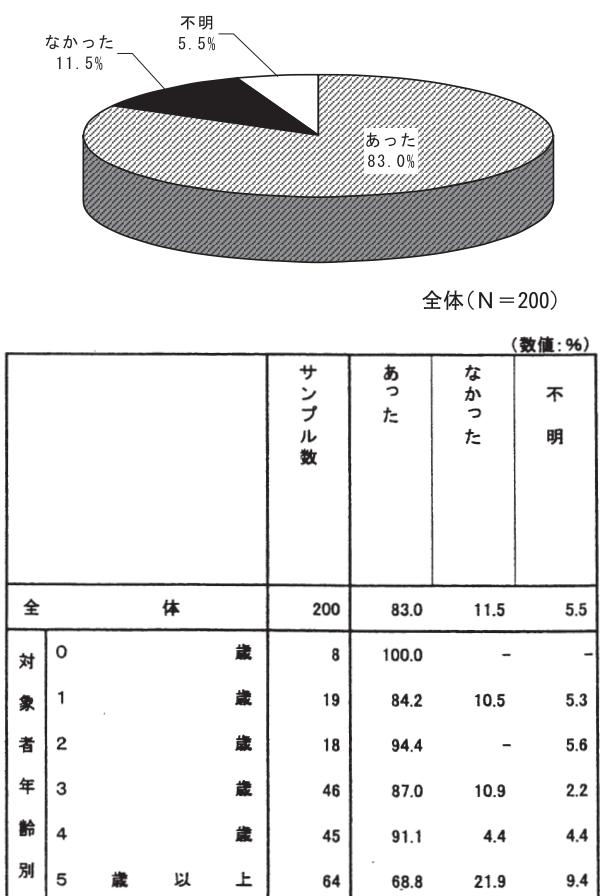
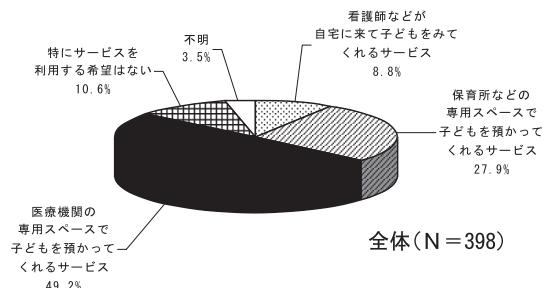


表3 対処方法

		サンプル数	父親または母親が仕事 を休んだは り	族 (同居者 に含む) 人に預けた 親	た 保育 サー ビスを 利用し も)	仕方なく子 どもだけ をした (出勤・在 宅と仕事)	仕方なく子 どもだけ をさせた た	就労して いない 自宅 保護者	その 他	(数値: %)	
全 体											
対象者年齢別	0	歳	8	87.5	37.5	-	-	-	-	12.5	-
	1	歳	16	68.8	62.5	-	6.3	-	12.5	6.3	-
	2	歳	17	64.7	58.8	-	5.9	-	11.8	-	-
	3	歳	40	42.5	45.0	2.5	10.0	-	35.0	2.5	2.5
	4	歳	41	43.9	26.8	-	7.3	-	41.5	-	7.3
	5	歳 以 上	44	40.9	31.8	-	2.3	2.3	45.5	-	2.3

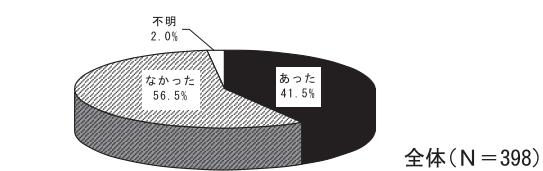
※ここで保育サービスは、病後児保育実施している施設による預りやベビーシッターなどを指す。

図18 病後児保育に関するサービスの利用条件



		サンプル数	(数値: %)					
対象者	年齢別		8.8	27.9	49.2	-	10.6	3.5
0歳	94歳	94	13.8	21.3	47.9	-	6.4	10.6
1歳	58歳	58	6.9	22.4	56.9	-	8.6	5.2
2歳	48歳	48	4.2	31.3	56.3	-	8.3	-
3歳	69歳	69	7.2	36.2	44.9	-	11.6	-
4歳	56歳	56	3.8	28.6	50.0	-	16.1	1.8
5歳以上	72歳	72	12.5	30.6	43.1	-	13.9	-

図19 子育て支援短期支援事業（ショートステイ）・一時保育事業のニーズ



		サンプル数	(数値: %)		
対象者	年齢別		あつた	なかつた	不明
0歳	94歳	94	33.0	67.0	-
1歳	58歳	58	44.8	48.3	6.9
2歳	48歳	48	43.8	56.3	-
3歳	69歳	69	46.4	52.2	1.4
4歳	56歳	56	41.1	57.1	1.8
5歳以上	72歳	72	43.1	54.2	2.8

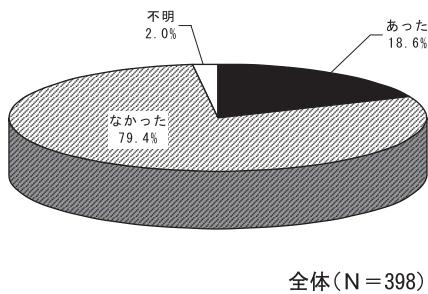
表4 対処方法

(数値: %)

		サンプル数	配偶者が面倒を見た	家族・知人に預けた親	たたかわしのサービスを利用した	仕事なく子どもも同行した	留守番なくさせた子どもだけ	その他	不明
全	体	165	40.6	73.9	3.6	12.1	0.6	1.8	0.6
対象者年齢別	0歳	31	35.5	77.4	6.5	9.7	-	3.2	-
1歳	26	30.8	80.8	7.7	-	-	3.8	3.8	-
2歳	21	38.1	81.0	4.8	14.3	-	-	-	-
3歳	32	53.1	68.8	-	9.4	-	3.1	-	-
4歳	23	56.5	65.2	4.3	26.1	4.3	-	-	-
5歳以上	31	32.3	71.0	-	16.1	-	-	-	-

※ここでの保育サービスは、保育所、認可外保育施設、ベビーシッターなどを指す。

図20 子育て短期支援事業（ショートステイ）のニーズ



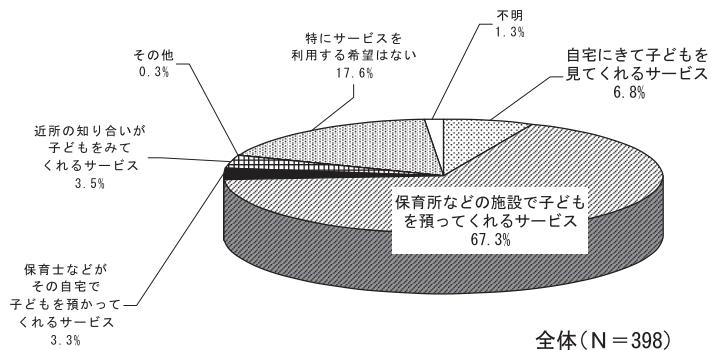
		サンプル数	あつた	なかつた	不明
全	体	398	18.6	79.4	2.0
対象者年齢別	0歳	94	9.6	89.4	1.1
1歳	58	12.1	84.5	3.4	-
2歳	48	27.1	70.8	2.1	-
3歳	69	18.8	79.7	1.4	-
4歳	56	32.1	67.9	-	-
5歳以上	72	18.1	77.8	4.2	-

表5 対処方法

		サンプル数	親族（同居者・知人に預けた）	保育サービスを利用した	仕方なく子どもも同行した	仕方なく子どもだけを留守番させた	その他	(数値: %)
全 体		74	97.3	-	2.7	-	1.4	
対象者年齢別	0歳	9	100.0	-	-	-	-	
1歳	7	85.7	-	-	-	-	14.3	
2歳	13	100.0	-	-	-	-	-	
3歳	13	100.0	-	-	-	-	-	
4歳	18	94.4	-	11.1	-	-	-	
5歳以上	13	100.0	-	-	-	-	-	

*ここで保育サービスは、ショートステイ事業を実施している施設、認可外保育施設、ベビーシッターなどを指す。

図21 一時保育に関するサービスの利用条件



3. 子育て一般に関する保護者の意識など

①子育てに関する悩みや不安感

子育てに関して何らかの不安感や負担感を持つ人は、未就学児童の保護者約4割である。(図22)また、表6の日常悩んでいる内容については、「食事や栄養に関すること」、「病気や発育・発達に関すること」、「子どもを叱りすぎているような気がすること」など生活習慣・健康・しつけに関する内容が上位を占めている。また、子どもに関する内容以外に、保護者自身に関する項目「仕事や自分のやりたいことが十分できない」が、未就学児童の保護者で多く見られ、子育てのために就労や自分の時間が制限される状況が推測される。

図22 子育てに関する不安感や負担感

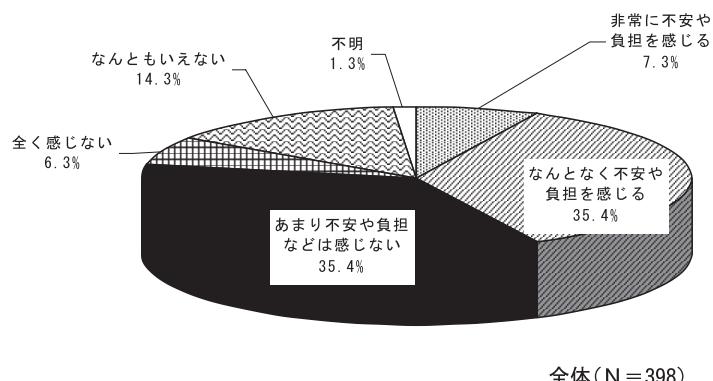
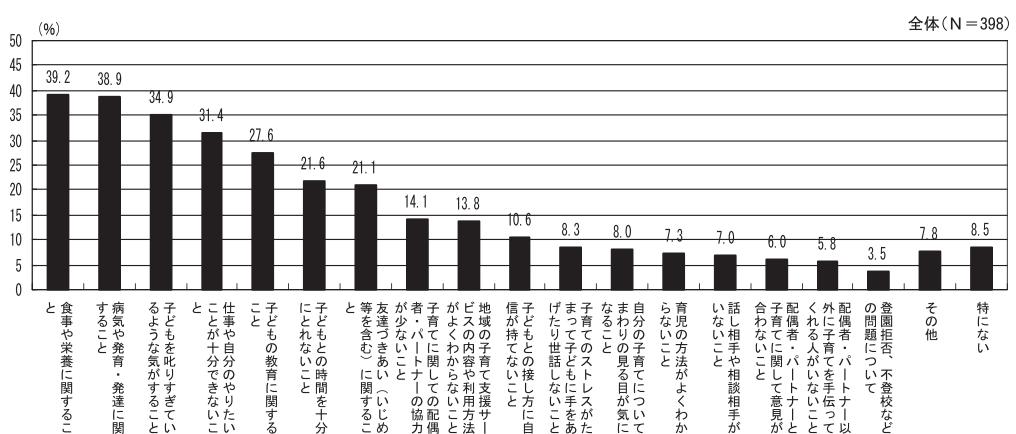


表6 日常悩んでいること

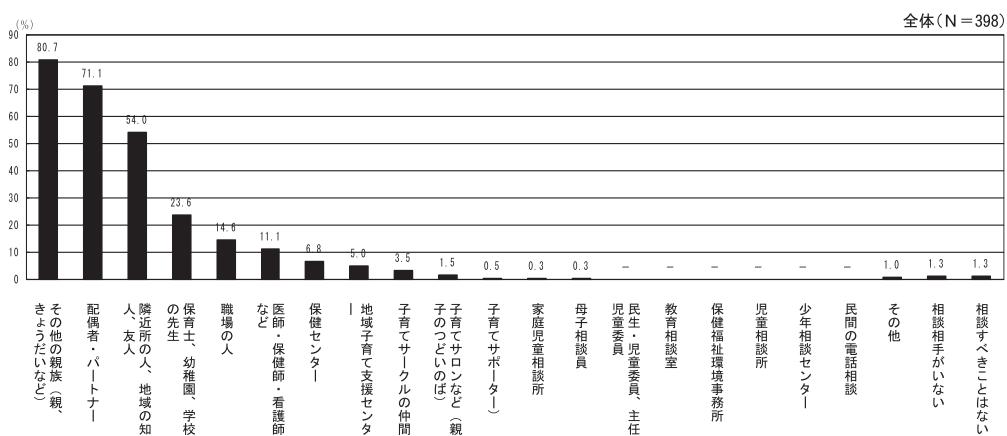


②子育てに関する相談相手

子育てに関する相談相手について、前述した「悩みの内容」と関連が見られる。未就学児童の保護者では、基本的な生活習慣や健康などが主な悩みであったため、子育ての経験のある身近な人への相談割合が高いと考えられる。具体的には、「その他の親族（親・きょうだい）」、「配偶者・パートナー」、「隣近所の人、地域の知人、友人」などである。（図23）

ここで注目すべきことは、相談相手として、公的機関の相談先の割合が少ないとあることである。最も多い「保育士、幼稚園の先生、学校の先生」でも約2割である。これは、身近に相談できる親族や友人がいる環境がある場合と、公的機関には相談しにくい、あるいは出来ないといった場合が考えられる。その原因を調査し、相談・交流支援を推進することが求められる。

図23 子育てに関する相談相手

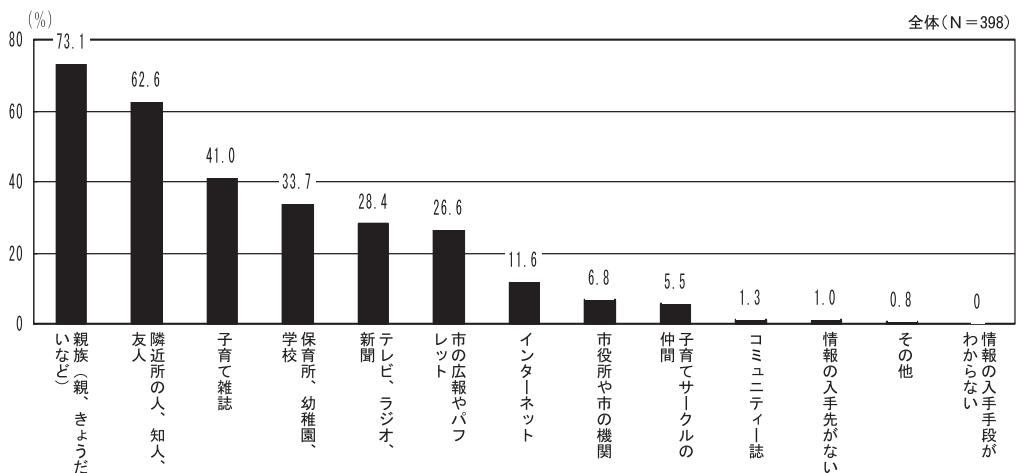


③子育てに関する情報の入手方法

子育てに関する情報の入手方法については、未就学児童の保護者の場合は、悩みの相談相手と同様に、「親族（親、きょうだい）」が7割で最も多く、次いで「隣近所の人、地域の知人・友人」「子育て雑誌」と続く。（図23） 公的機関の「保育所・幼稚園・学校」は3割と他の入手方法と比較すると低い割合である。公的機関による子育て情報の入手は少なく、身近な近隣のネットワークによる情報入手が多いのが特徴であろう。

前述の「子育てに関する相談相手」についても、保育士、幼稚園の先生、学校の先生を選択した割合が低く、利用率が高いにも関わらず、相談相手や情報収集としての役割が果たされていない状況が伺われる。今後はより、利用者の立場に立った相談支援等に力を入れていくことが重要であろう。

図24 子育てに関する情報の入手方法



④子育てに関する自主的な活動への参加状況

図25に見られるように、現在子育てに関する自主的な活動に参加しているのは1割に満たず低い割合である。また、現在参加しておらず、今後も参加する意志がない保護者は、半数を上回り、子育てに関する自主的な活動への関心は低いといえよう。

また、表7では、0. 1. 2歳の乳幼児を持つ保護者のほうが、子育てに関する自主的な活動への参加をより望んでおり、「現在は参加していないが、今後機会があれば参加したい」と回答した割合それぞれ約5割である。一方、3. 4. 5歳児では、「現在は参加しておらず、今後も参加するつもりはない」と回答した割合が半数をこえ、子どもの年齢によって、活動への参加意識に違いが見られる。

この子育てに関する自主的な活動に対して行政に支援を希望するのは、「活動場所の提供(場所貸しなど)」の回答数が最も高く半数をこえている。(図26) また、「活動時間中の保育サービス」が5割近く見られ、保育サービスの有無が活動参加の要因となっている。

図25 自主的な活動への参加率

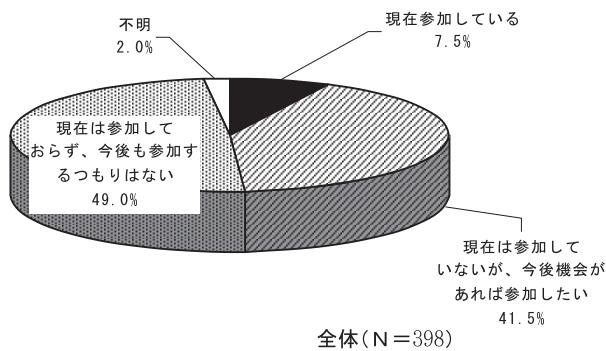
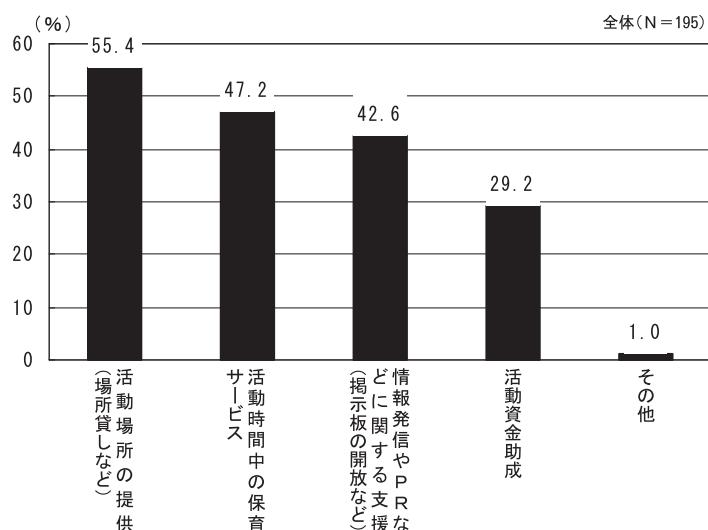


表7 自主的な活動への参加率（年齢別）

	サンプル数	現在参加している	い現在ば今は参加機会したいがてあいれな	す現在つも今は後も参加してすおるら	不明	(数値: %)
全体	398	7.5	41.5	49.0	2.0	
0歳	94	8.5	45.7	44.7	1.1	
1歳	58	3.4	50.0	46.6	-	
2歳	48	10.4	56.3	33.3	-	
3歳	69	8.7	33.3	52.2	5.8	
4歳	56	12.5	32.1	53.6	1.8	
5歳以上	72	2.8	34.7	59.7	2.8	

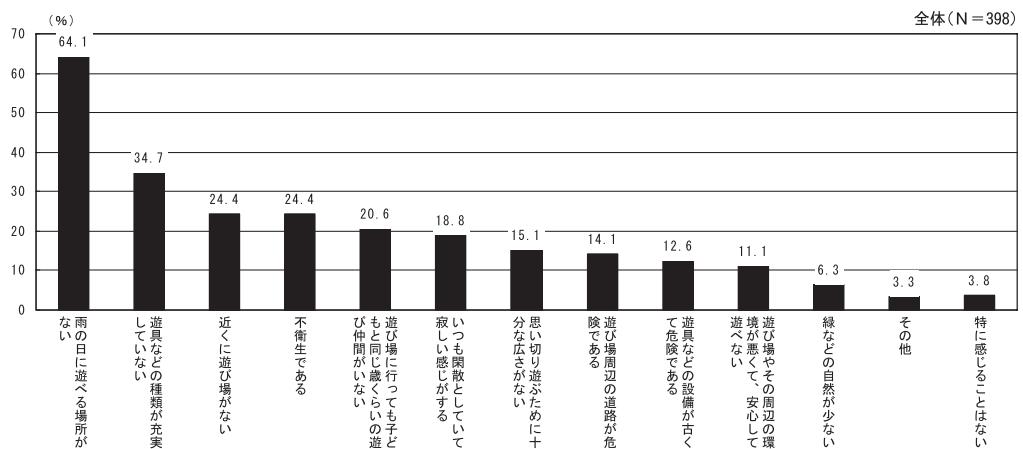
図26 自主的な活動に対して行政に支援して欲しいこと



⑤子どもの遊び場

子どもの遊び場に関する評価では、6割以上が「雨の日に遊べる場所がない」と雨天時の遊び場の不足を問題点としてあげている。(図27) また、「遊具などの種類が充実していない」「近くに遊び場がない」が上位にあげられており、遊び場の不足、遊具など環境整備の問題が課題となっている。

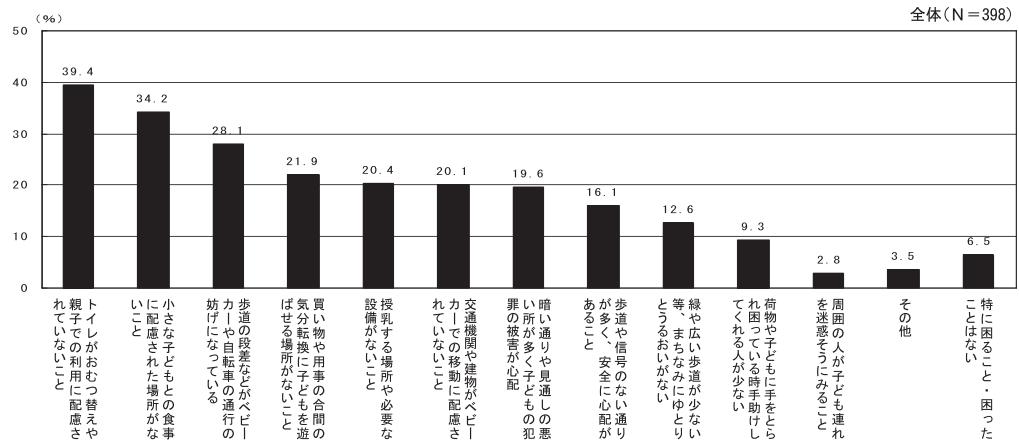
図27 子どもの遊び場に対する評価



⑥外出の際、困ること

外出の際困ることは、未就学児童の場合は子どもと一緒に外出する機会が多いために「トイレやオムツ替えや親子での利用に配慮されていないこと」、「小さな子どもとの食事に配慮された場所がないこと」、「歩道の段差などがベビーカーや自転車の通行の妨げになっている」など、乳幼児を持つ利用者を考慮した施設の環境整備が不十分であることが上位にあげられている。(図28) また、これらの回答は年齢が低いほど高くなる傾向が見られる。公共施設等における「子育てバリアフリー」を進める必要があろう。

図28 外出の際、困ること



4. 行政サービスの利用状況・今後の利用希望

図29に見られるように、未就学児童の保護者は、行政サービスの認知状況に関して、母親学級、両親学級、育児教室」「保健センターの情報・相談サービス」の認知度が高く8割を占める。その他のサービスの認知度は低く、5割に満たない状況である。認知率が低い理由として、サービスに関する情報不足や関心が低いことなどが考えられる。

図30の行政サービスの利用状況については、前述した認知率と同様に、「母親学級、両親学級、育児学級」「保健相談センター・教育相談室」が上位を占めている。しかし、認知率に比べ利用率が極端に低いサービスは「家庭教育に関する学級・講座」、「教育相談センター・教育相談室」、「家庭児童相談室」で2%に満たない。「子育てサロン」「地域子育て支援センター」「保育所や幼稚園の園庭などの開放」についての利用率も2割に満たない。

また、行政サービスの今後の利用意向について、(図31)「保育所や幼稚園の園庭等の開放」、「保健センターの情報・相談サービス」、「子育てサロンなど」、「地域子育て支援センター」の利用意向率が上位を占め、さらに認知率を上回っている。これは、生活習慣・健康・しつけや遊び場の不足が悩みや問題として調査結果に表れていたことからも、回答者の関心が高く、今後更なる情報提供やサービスの充実が求められる。

図29 行政サービスの認知状況

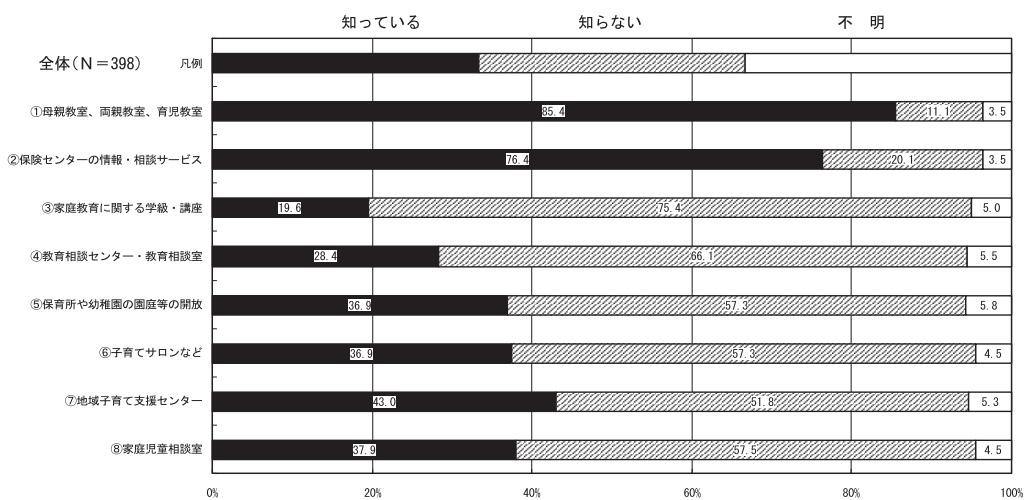


図30 行政サービスの利用状況

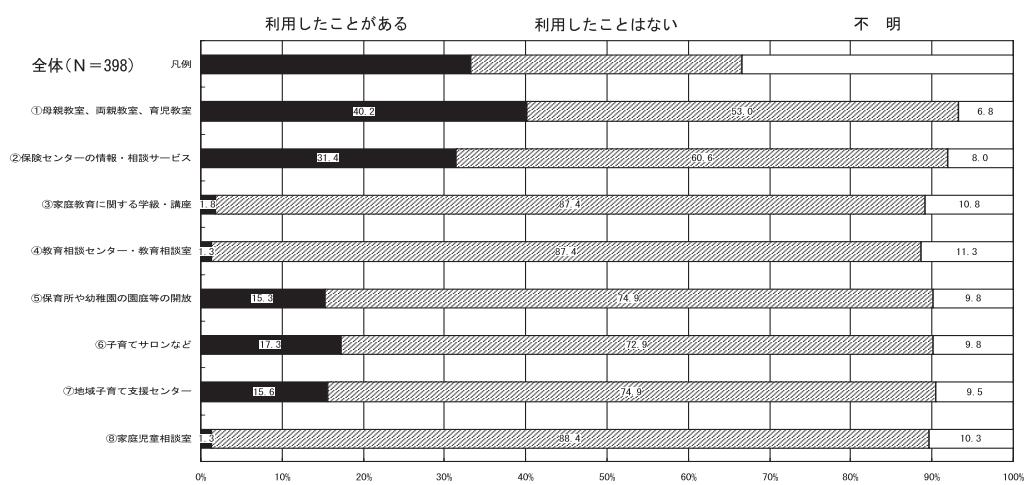
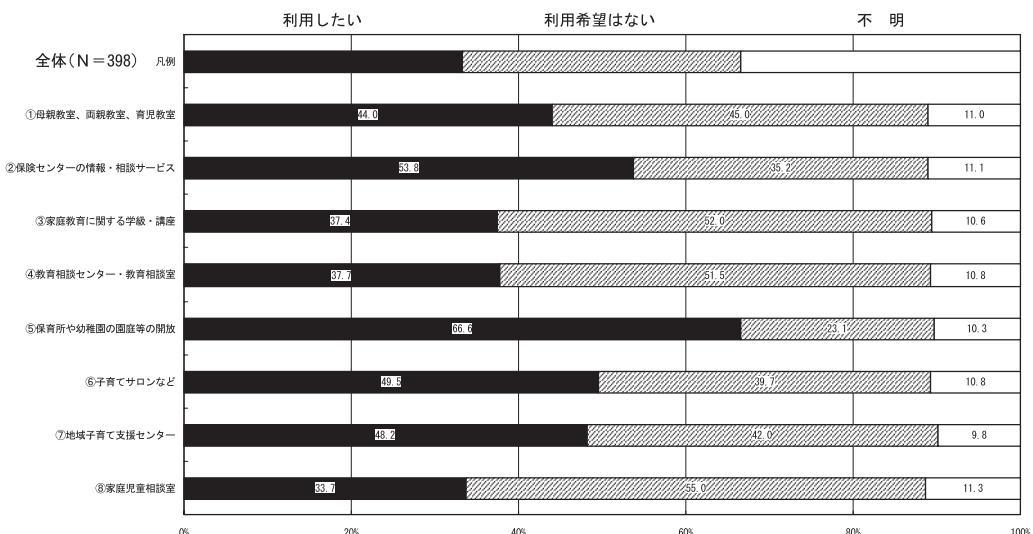


図31 行政サービスの今後の利用意向



IV. 今後の課題とまとめ

今回の調査から見えてきた未就学児童に対する子育て支援の課題として1、女性の就業と子育て支援 2、保育サービスの多様化 3、子育て環境の整備の3点が考えられる。

1. 女性の就業と子育て支援

本調査の回答者のうち母親の56.2%が無職である。就業している母親で、正社員・正職員の常勤の勤めに就いているのは14.3%で、パート・アルバイトの18.1%を下回っている。また以前は就労していたが現在は就労していないケースが多く、結婚、子育て等何らかの理由で退職した女性が多く見られる。

現在無職の保護者では、「働くつもりはない」「病気のため働けない」「わからない」「不明」と回答した以外の83.0%は働く意志を持っている。特に子育てがある程度落ち着いたら働きたいという希望が6割近く見られ、子育てのために仕事を離れたケースが多いと考えられる。調査結果でも、産休・育休の取得率が低く、出産・育児の為に退職する母親が7割近く見られる。この理由として、N市における女性の就業形態、職種にも関係するが、正規雇用以外では育児休業の取得が困難であり、それが離職につながることも考えられる。また、解答者の4割が保育サービスを受けておらず、家庭中心、特に母親が主な保育者であるという事も地域性として挙げられる。特に年齢が下がるほどこの傾向は強まっている。これは、子育ては女性が家庭で行うものとする慣習、あるいは、子育ては女性が行うもので、そのために離職するのがよいとする性別役割分業意識が強いことも理由として考えられる。今回は、女性の就職と子育ての意識について調査を行わなかったが、今後の子育て支援を進めるために、地域の特性として、調査・分析する必要がある。

また、N市における求職状況にも関連するが、現在無職の回答者では、求職活動中、いい仕

事があれば働いてみたいというケースもあり、希望に合う仕事を見つける困難な状況も垣間見られる。さらに、子どもの預け先がないので仕事が探せないと回答した人が3.2%あり、少数ではあるがその具体的な理由を分析する必要がある。

次世代育成対策推進法では、市町村行動計画として、職業生活と家庭生活との両立の推進が盛り込まれている。全国的に就職女性の人口が増加する中、今後N市においても女性の労働力が求められ、また就業を希望する女性が増加することが考えられる。そのために、育児休業制度などが充分に活用される環境整備、再就職の推進、また、子育てと仕事が両立できる多様な子育て支援サービスを検討していく事が必要となる。

2. 地域性を活かした保育サービスの多様化

親族・知人による子育て支援と保育サービスの関連を見ていくと、保育サービスを利用せず親族・知人に預けるケースが2割を上回っており、さらに、子どもの病気や緊急のための一時預かりで親族・知人に預ける人が多い事からも、親族が近所に住んでいるケースや、比較的近隣住民とのつながりも保育サービス利用と大きな関連があると考えられる。

しかし、一時保育に関しては積極的に親族や知人に預けているわけではなく、保育所などの施設で子どもを預かってくれるサービスがあれば希望する割合は非常に高い事から、公的な施設における保育サービスが不足している現状を補足するために私的領域での支援を利用していると考えられる。

保育サービス利用希望状況から考察すると、未就学児童を持つ保護者の6割は何らかの保育サービス利用を希望し、特に保育所利用が多い。また、希望利用時間についても、0歳児では平均8時間以上を希望し、「認証・認定の保育施設」や「家庭福祉員（保育ママ）」では10時間以上を希望している。さらに、土曜日の利用については、4歳以上ではほぼ毎週利用希望者が3割である。つまり、低年齢児童をもつ保護者の場合は、保護者あるいは親族・知人による保育を希望するケースと、保育所などの施設でほぼ毎日8時間以上保育を希望するケースとに分かれており、年齢があがるにつれ、大多数が保育サービスの利用、特に保育所利用を希望していると考えられる。このように、家庭や地域での保育環境、保護者の就業状況、児童の年齢などによって、保育サービスの種類、保育日数・時間、0歳児保育や延長保育、休日保育、一時預かり型保育など利用者のニーズは多様化している。これらのニーズに対応できるサービスの充実が求められる。

さらに、現在、保育園や幼稚園など何らかの保育サービスを利用している保護者にとっては、認可外保育園を利用せざるを得ない状況や、利用費の問題、また、利用者間のネットワークづくり、保護者への情報伝達の改善などの課題も挙げられており、今後の取組みが必要である。

3. 子育て環境の整備

今回の調査から、N市の子育て環境の特徴として、近隣交流や知人・親類間の相互支援を中心とした子育てが行われてきたことが見えてくる。しかし、子育て環境については、満足であ

るとは言えない結果となった。病後児保育や緊急時などの一時預り型育児サービスの不足や、世代間交流や近隣交流がない人にとっては子育ての孤立化が進んでいる現状が推測できる。例えば、多くの市民が何らかの子育てに関する悩みを抱えている結果が出たが、相談先や子育てに関する情報収集について、保育所、幼稚園、保健センターなどの公的機関よりも、配偶者・パートナー、隣近所の人、地域の知人、友人など身近な人やネットワークに頼っている人が多い。つまり、そのような親類や知人などのネットワークがない保護者にとっては、非常に子育てしにくい環境であるとも言えよう。核家族世帯が7割を越え、離婚や単身赴任によるひとり親世帯など、家族環境の多様化により、家庭における子育て環境も多様化している事が考えられる。それぞれの家庭のニーズに応じた子育て支援事業を進めていく必要がある。

さらに、子育てに関する自主的な活動への無関心や子どもの遊び場不足の問題、また、小さな子どもを抱えた保護者を考慮したバリアフリーの建物や設備の不足も挙げられている。地域全体で子育て環境の整備に取り組む必要がある。そのためには、まず保育所や幼稚園、公民館等を利用した子育て支援の空間を確保、提供し、道路や施設等のバリアフリー環境を整えていく事が重要である。

また、各行政サービスに対する認知度のバラツキや、認知度が高くても利用率が低い理由として、サービスに関する情報不足、またそのサービスが市民のニーズに不適応であることなどが考えられる。これまでの子育て支援事業の見直しを行い、今回の調査結果で明らかになった市民のニーズをふまえたサービス提供とそれに関する情報提供のあり方を検討する事が求められる。

「次世代育成支援」においては、子どもを育成する家庭を社会全体で支援することにより、子どもが心身ともに健やかに育つための環境を整備することが基本的な考え方である。今回の研究では、未就学児童に対する子育て支援事業を中心に分析したが、調査で明らかにされたように、ニーズの多様化が進み、現在の地域の子育て支援が利用者のニーズに十分対応しているとはいえない状況である。今後、小学校児童に対する子育て支援事業についても分析し、市民の意見や要望を反映し地域の特性をふまえた計画策定に役立てていく必要がある。

＜参考文献＞

- 実方信子 「次世代育成支援と保育制度「改革」の動向」 p.26-30 『保育白書 2004年版』
2004年8月 全国保育連絡会／保育研究所
児童手当制度研究会 「児童健全育成ブック」2004年6月 中央法規
全国保育協会「保育年報 2004」 2004年6月 社会福祉法人 全国社会福祉協議会
福岡県中間市 「子育て支援ニーズ等に関するアンケート調査報告書」2004年3月福岡県中間市